

半期報告書

(第25期中) 自 平成18年11月1日
至 平成19年4月30日

株式会社システムプロ

横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号

(941568)

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 経営上の重要な契約等	7
5. 研究開発活動	7
第3 設備の状況	8
1. 主要な設備の状況	8
2. 設備の新設、除却等の計画	8
第4 提出会社の状況	9
1. 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	14
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	14
(5) 大株主の状況	14
(6) 議決権の状況	15
2. 株価の推移	15
3. 役員の状況	15
第5 経理の状況	16
1. 中間連結財務諸表等	17
(1) 中間連結財務諸表	17
(2) その他	40
2. 中間財務諸表等	41
(1) 中間財務諸表	41
(2) その他	52
第6 提出会社の参考情報	53
第二部 提出会社の保証会社等の情報	54

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年7月24日
【中間会計期間】	第25期中（自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日）
【会社名】	株式会社システムプロ
【英訳名】	SystemPro Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 逸見 愛親
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【電話番号】	045 (640) 1401 (代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 国分 靖哲
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【電話番号】	045 (640) 1401 (代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 国分 靖哲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期中	第24期中	第25期中	第23期	第24期
会計期間	自 平成16年 11月1日 至 平成17年 4月30日	自 平成17年 11月1日 至 平成18年 4月30日	自 平成18年 11月1日 至 平成19年 4月30日	自 平成16年 11月1日 至 平成17年 10月31日	自 平成17年 11月1日 至 平成18年 10月31日
売上高 (千円)	1,918,016	2,618,053	3,665,901	4,180,036	5,917,223
経常利益 (千円)	334,453	406,751	691,772	691,112	967,994
中間(当期)純利益 (千円)	183,858	254,723	364,862	561,005	602,355
純資産額 (千円)	3,850,463	4,463,447	4,899,795	4,492,836	4,747,820
総資産額 (千円)	4,398,478	5,364,121	7,988,470	5,570,358	5,761,577
1株当たり純資産額 (円)	16,668.67	19,322.28	20,844.54	19,449.51	20,242.49
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	795.92	1,102.70	1,579.49	2,428.60	2,607.60
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	1,579.03	—	—
自己資本比率 (%)	87.5	83.2	60.3	80.7	81.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	56,888	△66,524	298,780	45,378	429,690
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△628,884	△208,108	△3,404,399	39,858	49,959
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△118,876	△165,390	1,751,435	△113,367	△166,940
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (千円)	2,198,726	2,421,188	1,808,823	2,861,640	3,173,922
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	408 [2]	521 [18]	704 [28]	440 [1]	586 [23]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成17年2月21日付をもって、普通株式1株を3株に分割しております。

なお、第23期中及び第23期の1株当たり中間(当期)純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

3. 第23期中、第23期、第24期中及び第24期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第24期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期中	第24期中	第25期中	第23期	第24期
会計期間	自 平成16年 11月1日 至 平成17年 4月30日	自 平成17年 11月1日 至 平成18年 4月30日	自 平成18年 11月1日 至 平成19年 4月30日	自 平成16年 11月1日 至 平成17年 10月31日	自 平成17年 11月1日 至 平成18年 10月31日
売上高 (千円)	1,834,452	2,400,357	3,196,255	3,942,058	5,239,738
経常利益 (千円)	330,390	402,858	608,654	710,491	929,596
中間(当期)純利益 (千円)	185,276	212,704	324,368	573,518	527,280
資本金 (千円)	1,513,750	1,513,750	1,513,750	1,513,750	1,513,750
発行済株式総数 (株)	231,000	231,000	231,000	231,000	231,000
純資産額 (千円)	3,886,107	4,466,363	4,729,095	4,537,445	4,645,159
総資産額 (千円)	4,391,265	5,235,433	7,668,167	5,518,426	5,498,394
1株当たり純資産額 (円)	16,822.97	19,334.91	20,472.27	19,642.62	20,108.92
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	802.06	920.80	1,404.19	2,482.77	2,282.60
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	1,403.79	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	700	800	1,000
自己資本比率 (%)	88.5	85.3	61.7	82.2	84.5
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	355 [2]	430 [1]	516 [1]	371 [1]	447 [1]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成17年2月21日付をもって、普通株式1株を3株に分割しております。

なお、第23期中及び第23期の1株当たり中間(当期)純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

3. 第23期中、第23期、第24期中及び第24期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第23期の1株当たり配当額800円には、株式会社東京証券取引所市場第一部への上場記念配当200円を含んでおります。

5. 第24期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、異動のあった重要な関係会社は次のとおりであります。

(1) 新規

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任等	営業上の取引
(持分法適用関連会社) カテナ株式会社	東京都 江東区	(百万円) 5,020	・モバイル・ネットワーク事業 ・ネットワーク・ソリューション事業	29.8	—	業務委託及び技術サービスの提供

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、当社グループにおける事業区分を記載しております。
2. 有価証券報告書提出会社であります。

(2) 除外

(連結子会社)

上海希勝普樂通信技術有限公司は、平成18年9月29日の取締役会において解散の決議をいたしており、現在清算の途中で重要性がなくなったため、連結の範囲から除外いたしました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年4月30日現在

事業区分	従業員数 (人)	
モバイル・ネットワーク事業	368	(22)
ネットワーク・ソリューション事業	272	(5)
その他共通部門	64	(1)
合計	704	(28)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は、()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 「その他共通部門」として記載しております従業員数は、営業部門、管理部門、経営管理室及び事業企画本部に所属している従業員数であります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比し118人増加いたしましたのは、主として事業拡大によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年4月30日現在

従業員数 (人)	516 (1)
----------	---------

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は、()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数が前事業年度末に比し69人増加いたしましたのは、主として事業拡大によるものであります。

(3) 労働組合の状況

現在労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間（平成18年11月1日～平成19年4月30日）におきまして、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、得意とする分野を選択し、そこに経営資源を集中して投下することで付加価値及び利益の最大化を図りました。このような方針のもと、モバイル・ネットワーク事業、ネットワーク・ソリューション事業ともに順調に推移し、売上高は前年同期に比べ40.0%増となりました。

損益面に関しましては、モバイル・ネットワーク事業におきまして携帯電話の高機能化が一層進んできており、携帯電話はユビキタス情報端末として進化を遂げつつある中、ニーズの高いマルチメディア系機能や上流工程を中心に業務を受注することでノウハウの蓄積と共有を図ったことや、ネットワーク・ソリューション事業におきまして開発環境のフレームワーク化やパッケージ化を推進することにより、生産性向上・効率化が図られました。また、連結子会社の株式会社ProVisionにおける品質検証部門との連携が順調に推移したことによる受注拡大効果もあり、モバイル・ネットワーク事業、ネットワーク・ソリューション事業共に当初計画を大幅に上回りました。

以上の結果、当中間連結会計期間におきましては、連結では売上高3,665百万円（前年同期比40.0%増）、経常利益691百万円（前年同期比70.1%増）、中間純利益364百万円（前年同期比43.2%増）、単体では売上高3,196百万円（前年同期比33.2%増）、経常利益608百万円（前年同期比51.1%増）、中間純利益324百万円（前年同期比52.5%増）となりました。なお、当社は、平成19年5月7日付で公表いたしましたとおり、裁判で係争中であったマップジャパン株式会社と債権債務が両者の間に一切存在しないことを確認し和解が成立したため、特別損失に貸倒損失として58百万円計上いたしました。

事業部門別営業の概況

(モバイル・ネットワーク事業)

モバイル・ネットワーク事業を取り巻く環境は、昨年10月に始まり「番号継続制度」に伴う料金サービス合戦が一段落し、NTTドコモが「ドコモ2.0」というキャンペーンを始めるなど、各移動体通信キャリアは新しい機能の追加や携帯電話の利用フィールド拡充を進めてきております。また、イーモバイルが料金固定のデータ通信サービスを3月に開始し、通話機能を持たないケータイPCとも位置づけられる端末を発売するなど、携帯電話はユビキタス端末としての高機能化が一層進んできています。

また、当社が以前から力を入れてきたマルチメディア関連機能の一環であるGPS機能について、総務省が緊急通報位置情報通知機能の導入に当たり原則的に携帯電話にGPS搭載を義務づける方針を打ち出していることから、GPS機能の設計・開発に豊富な経験を持つ当社への需要は更に増加しております。

さらに、マルチメディア機能やフルブラウザ、3D表示関連などのハイスpekクなソフトウェアを中心に開発案件の受託比率を増やし、そのノウハウを品質検証業務にフィードバックするなど生産性の向上と効率化を進めております。

これら新機能や新機種の開発に伴い品質検証業務に対する需要も引き続き旺盛であり、豊富な経験と技術力が必要とされる品質検証業務を行えるアウトソーシングベンダーが非常に少ないことから、生産性向上と効率化を図りつつ、この需要に応えるために立ち上げました連結子会社の株式会社ProVisionにおける品質検証部門も順調に推移し、品質検証業務の受注拡大に大きく寄与しました。

これらの結果、当事業の売上高は2,180百万円（前年同期比50.9%増）となりました。

(ネットワーク・ソリューション事業)

ネットワーク・ソリューション事業（大規模データベース連動型Webサイト開発支援事業）を取り巻く環境は、景気の回復に伴って情報化投資が増加してきている反面、開発業務のグローバル化の影響を受けて単価抑制の動きもあり、需要拡大が単価上昇に結びついていない傾向があります。

このような中、当社グループが得意とする大規模ポータルサイトの開発やモバイルの技術を活かした携帯電話向けのモバイルソリューションの開発業務や品質検証業務への需要は旺盛であります。これらの業務を中心に利益率重視の方針のもとに、大手SI企業からの業務受注からエンドユーザーに対するコンサルティングからの一括受注業務にリソースを移動させることで収益率向上を図るとともに開発ツールのフレームワーク化を推進することで生産性の向上と効率化を図りました。

これらの施策により、エンドユーザーからの大規模ポータルサイトの各種コンテンツ開発や業務系Webコンテンツ開発の案件の受注が拡大してきており、利益率向上に大きく寄与しております。また、柱の一つでもある品質検証業務に対するニーズの拡大や当社品質に対する顧客の信頼の確保により、こちらも引き続いて成長いたしました。

また、連結子会社の株式会社フラグシップにおいてはSIP-IP関連開発事業の受注が大幅に拡大し損益にも大きく貢献してきております。

以上の結果、当事業の売上高は1,485百万円（前年同期比26.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前中間連結会計期間末に比べ612百万円減少し、1,808百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は298百万円（前年同期は66百万円の支出）となりました。これは主に税金等調整前中間純利益634百万円及び未払費用の増加90百万円があった一方、売上債権の増加234百万円及び法人税等の支払額195百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は3,404百万円（前年同期は208百万円の支出）となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出3,374百万円、有形固定資産の取得による支出49百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は1,751百万円（前年同期は165百万円の支出）となりました。これは主に長期借入による収入1,980百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の事業区分別の生産実績は次のとおりであります。

事業区分	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
モバイル・ネットワーク事業	1,402,868	140.4
ネットワーク・ソリューション事業	1,067,655	118.4
合計	2,470,523	130.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記金額は製造原価で記載しております。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間の事業区分別の受注状況は次のとおりであります。

事業区分	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
モバイル・ネットワーク事業	2,412,154	154.0	1,544,340	138.0
ネットワーク・ソリューション事業	1,804,024	122.7	998,727	122.0
合計	4,216,179	138.8	2,543,067	131.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の事業区分別の販売実績は次のとおりであります。

事業区分	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
モバイル・ネットワーク事業	2,180,379	150.9
ネットワーク・ソリューション事業	1,485,521	126.6
合計	3,665,901	140.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
株式会社KDD I テクノロジー	370,181	14.1	724,559	19.8
シャープビジネスコンピュータソフトウェア株式会社	312,204	11.9	469,723	12.8

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、平成19年2月28日開催の取締役会において、カテナ株式会社の株式取得に関する決議をし、同日に株式譲渡契約を締結いたしました。

①当該事象の発生年月日

平成19年2月28日

②当該事象の内容

a. 株式取得の理由

当社は「携帯電話端末ソフトウェアの仕様策定、設計開発、品質評価」と「企業向けシステム、コンシューマー向けポータルサイト開発と品質管理」を主たる業務として事業展開を行っております。

一方、カテナ株式会社は「金融機関向けを中心とするシステム開発」「システムの運用・保守、ヘルプデスク」および「IT関連商品の販売」を主たる業務として事業展開を行っております。

両社は、ユビキタス社会の到来にあたり、「携帯・金融・ポータル」というキーワードをもとに、両社の事業が相互に補完関係を築けるものとの認識の下、両社の経営資源・ノウハウを相互活用することにより、両社の企業価値の極大化と事業基盤および経営基盤の拡充を図ることが可能になると考えて、資本・業務提携を行うことといたしました。

b. 株式を取得する会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	: カテナ株式会社
住所	: 東京都江東区潮見二丁目10番24号
代表者の氏名	: 代表取締役社長 平本 謹一
資本金	: 5,000百万円
事業の内容	: 「金融機関向けを中心とするシステム開発」「システムの運用・保守、ヘルプデスク」および「IT関連商品の販売」

c. 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

取得株式数	: 9,288,000 株 (議決権の数 92,880個)
取得価額	: 3,315 百万円
異動前の所有株式数	: 一株 (所有割合 ー%)
異動後の所有株式数	: 9,288,000 株 (所有割合 29.9%)

(2) 当社は、平成19年2月28日付で、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする総額20億円のシンジケートローン契約を締結いたしました。

①シンジケートローンの内容

調達金額	: 20億円
契約締結日	: 平成19年2月28日
実行日	: 平成19年3月6日
借入期間	: 平成19年3月6日から平成24年2月29日まで
アレンジャー	: 株式会社三井住友銀行
エージェント	: 株式会社三井住友銀行
参加金融機関	: 株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行

②シンジケートローンの目的

カテナ株式会社の株式取得資金を迅速に調達するとともに、運転資金等の安定性を保つため。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却についての重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

なお、当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次の通りであります。

- (1) 提出会社の本社における車両運搬具の新設については、平成18年11月に完了いたしました。また、採用・IR用VTR作成については、平成19年1月に完了いたしました。
- (2) 提出会社の東京支社における附属設備・備品等の新設については、平成18年12月に完了いたしました。
- (3) 株式会社フラグシップの本社における車両運搬具の新設については、平成18年12月に完了いたしました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	924,000
計	924,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年7月24日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	231,000	231,000	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	231,000	231,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権は次のとおりであります。

①平成16年1月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年6月30日)
新株予約権の数(個)	112	110
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,344	1,320
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 165,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年1月28日から 平成23年1月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 165,000 資本組入額 82,500	同左 同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社普通株式の分割または併合が行われた場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

2. 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社普通株式の分割または併合が行われる場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該新株予約権の権利行使時において当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあること、当該行使にかかる新株予約権発行の日以降、破産宣告を受けていないこと並びに当社及び当社子会社の就業規則に基づく減給以上の懲戒処分を受けていないことを要し、新株予約権者が死亡した場合は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に従い相続人が新株予約権者の死亡の日より3年以内（但し、権利行使期間の末日を超えない。）に限り権利を行使することができる。なお、権利の譲渡、質入れは認めない。また、その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。
4. 当社は、平成16年6月21日付をもって、普通株式1株を4株に分割、平成17年2月21日付をもって、普通株式1株を3株に分割しております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、発行価格及び資本組入額が調整されております。
5. 当社取締役1名及び従業員11名退職により、新株予約権の数50個と新株予約権の目的となる株式の数600株は、失権しております。

②平成16年1月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年6月30日)
新株予約権の数(個)	61	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	183	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 165,439	同左
新株予約権の行使期間	平成18年1月28日から 平成23年1月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 165,439 資本組入額 82,720	同左 同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社普通株式の分割または併合が行われた場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

2. 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社普通株式の分割または併合が行われる場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該新株予約権の権利行使時において当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあること、当該行使にかかる新株予約権発行の日以降、破産宣告を受けていないこと並びに当社及び当社子会社の就業規則に基づく減給以上の懲戒処分を受けていないことを要し、新株予約権者が死亡した場合は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に従い相続人が新株予約権者の死亡の日より3年以内（但し、権利行使期間の末日を超えない。）に限り権利を行使することができる。なお、権利の譲渡、質入れは認めない。また、その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。
4. 当社は、平成17年2月21日付をもって、普通株式1株を3株に分割しております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、発行価格及び資本組入額が調整されております。
5. 当社従業員9名退職により、新株予約権の数29個と新株予約権の目的となる株式の数87株は、失権しております。

③平成18年1月25日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年6月30日)
新株予約権の数（個）	4,900	4,770
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,900	4,770
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 110,000	同左
新株予約権の行使期間	平成20年2月1日から 平成25年1月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 110,000 資本組入額 55,000	同左 同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 本新株予約権発行の承認を決議した株主総会の終了後において、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、それぞれ効力発生の時をもって、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合その他必要と認められる場合には、当社は取締役会の決議をもって必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して払込みをすべき新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、上記に定める新株予約権1個当たりの株式の数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、計算の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。但し、当該金額が新株予約権発行日の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値（取引が成立しない場合は、その日に先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合その他必要と認める場合には、当社は取締役会の決議をもって必要と認める行使価額の調整を行う。

3. (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。但し、当社または当社子会社の取締役が任期満了により退任した場合、従業員が定年退職した場合、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者は権利行使時において、当該行使にかかる新株予約権発行の日以降、破産手続開始の決定を受け復権せざる者でないこと並びに当社または当社子会社の就業規則に基づく減給以上の懲戒処分を受けていないことを要する。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、下記(5)により締結される契約に従い相続人が新株予約権者の死亡の日より3年以内（但し、権利行使期間の末日を超えない。）に限り権利を行使することができる。
- (4) 新株予約権の消却事由が生じた場合には権利行使を認めない。
- (5) その他の条件については、本定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。
4. 当社従業員47名の退職により、新株予約権の数730個と新株予約権の目的となる株式の数730株は、失権しております。

④平成18年1月25日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年6月30日)
新株予約権の数(個)	500	480
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500	480
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 86,300	同左
新株予約権の行使期間	平成20年2月1日から 平成25年1月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 86,300 資本組入額 43,150	同左 同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 本新株予約権発行の承認を決議した株主総会の終了後において、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、それぞれ効力発生の時をもって、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割(または併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合その他必要と認められる場合には、当社は取締役会の決議をもって必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して払込みをすべき新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、上記に定める新株予約権1個当たりの株式の数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、計算の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。但し、当該金額が新株予約権発行日の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値(取引が成立しない場合は、その日に先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合その他必要と認める場合には、当社は取締役会の決議をもって必要と認める行使価額の調整を行う。

3. (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社ま

たは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。但し、当社または当社子会社の取締役が任期満了により退任した場合、従業員が定年退職した場合、その他取締役会が正当な理由があると認められた場合にはこの限りではない。

- (2) 新株予約権者は権利行使時において、当該行使にかかる新株予約権発行の日以降、破産手続開始の決定を受け復権せざる者でないこと並びに当社または当社子会社の就業規則に基づく減給以上の懲戒処分を受けていないことを要する。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、下記(5)により締結される契約に従い相続人が新株予約権者の死亡の日より3年以内(但し、権利行使期間の末日を超えない。)に限り権利を行使することができる。
- (4) 新株予約権の消却事由が生じた場合には権利行使を認めない。
- (5) その他の条件については、本定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。

4. 当社従業員2名退職により、新株予約権の数20個と新株予約権の目的となる株式の数20株は、失権しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年11月1日～ 平成19年4月30日	—	231,000	—	1,513,750	—	1,428,314

(5) 【大株主の状況】

平成19年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
逸見愛親	横浜市西区	70,272	30.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	23,530	10.18
SMSホールディングス有限公司	横浜市金沢区釜利谷西6丁目3-27	9,240	4.00
ガヤ・アセットマネージャー有限公司	横浜市中区山手町263-10	9,240	4.00
システムプロ社員持株会	横浜市西区みなとみらい2丁目2番1号	5,664	2.45
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金特金口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	4,984	2.15
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	4,172	1.80
逸見さとみ	横浜市金沢区	3,600	1.55
国分靖哲	横浜市緑区	3,024	1.30
三浦賢治	横浜市西区	2,736	1.18
計	—	136,462	59.07

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	23,530株
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金特金口)	4,984株
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	4,172株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 231,000	231,000	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	231,000	—	—
総株主の議決権	—	231,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年11月	12月	平成19年1月	2月	3月	4月
最高(円)	82,700	94,600	107,000	121,000	117,000	116,000
最低(円)	69,500	76,200	89,100	102,000	104,000	106,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成17年11月1日から平成18年4月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年11月1日から平成19年4月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年11月1日から平成18年4月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年11月1日から平成19年4月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年11月1日から平成18年4月30日まで）及び前中間会計期間（平成17年11月1日から平成18年4月30日まで）並びに当中間連結会計期間（平成18年11月1日から平成19年4月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年11月1日から平成19年4月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年4月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年4月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年10月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		2,421,188		1,808,823		3,173,922	
2. 売掛金		1,378,454		1,676,596		1,500,162	
3. たな卸資産		70,312		128,179		47,782	
4. 繰延税金資産		90,809		107,261		141,757	
5. その他		99,942		64,801		61,594	
6. 貸倒引当金		—		△23,005		—	
流動資産合計		4,060,707	75.7	3,762,656	47.1	4,925,220	85.5
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1	118,378		154,792		125,634	
2. 無形固定資産		29,847		17,534		17,865	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2、3	909,780		3,840,491		497,928	
(2) 長期貸付金		28,488		2,559		2,709	
(3) 敷金		176,282		176,994		176,117	
(4) 繰延税金資産		—		31,108		—	
(5) その他		32,902		910		13,255	
固定資産合計		1,295,678	24.2	4,224,391	52.9	833,511	14.5
III 繰延資産		7,735	0.1	1,422	0.0	2,845	0.0
資産合計		5,364,121	100.0	7,988,470	100.0	5,761,577	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		111,806		142,885		122,956	
2. 一年以内返済予定 長期借入金	※3	—		400,000		—	
3. 未払費用		250,064		336,888		246,482	
4. 未払法人税等		159,188		232,320		206,191	
5. 賞与引当金		147,772		228,329		270,414	
6. その他		112,415		146,203		163,394	
流動負債合計		781,247	14.6	1,486,626	18.6	1,009,439	17.5
II 固定負債							
1. 長期借入金	※3	—		1,600,000		—	
2. 預り敷金		1,870		2,048		2,048	
3. 繰延税金負債		54,506		—		2,269	
固定負債合計		56,376	1.0	1,602,048	20.1	4,317	0.1
負債合計		837,623	15.6	3,088,674	38.7	1,013,756	17.6

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年4月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年4月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年10月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(少数株主持分)							
少数株主持分		63,051	1.2	—	—	—	—
(資本の部)							
I 資本金		1,513,750	28.2	—	—	—	—
II 資本剰余金		1,428,314	26.6	—	—	—	—
III 利益剰余金		1,380,416	25.8	—	—	—	—
IV その他有価証券評価 差額金		139,326	2.6	—	—	—	—
V 為替換算調整勘定		1,641	0.0	—	—	—	—
資本合計		4,463,447	83.2	—	—	—	—
負債、少数株主持分 及び資本合計		5,364,121	100.0	—	—	—	—
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	1,513,750	19.0	1,513,750	26.3
2. 資本剰余金		—	—	1,428,314	17.9	1,428,314	24.8
3. 利益剰余金		—	—	1,878,911	23.5	1,728,047	30.0
株主資本合計		—	—	4,820,975	60.4	4,670,111	81.1
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		—	—	△5,886	△0.1	3,546	0.1
2. 為替換算調整勘定		—	—	—	—	2,356	0.0
評価・換算差額等合 計		—	—	△5,886	△0.1	5,903	0.1
III 少数株主持分		—	—	84,707	1.0	71,805	1.2
純資産合計		—	—	4,899,795	61.3	4,747,820	82.4
負債純資産合計		—	—	7,988,470	100.0	5,761,577	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)					
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)				
I 売上高			2,618,053	100.0		3,665,901	100.0		5,917,223	100.0	
II 売上原価			1,846,528	70.5		2,390,127	65.2		4,147,201	70.1	
売上総利益			771,525	29.5		1,275,774	34.8		1,770,022	29.9	
III 販売費及び一般管理 費	※1		377,950	14.5		579,161	15.8		808,463	13.6	
営業利益			393,574	15.0		696,612	19.0		961,559	16.3	
IV 営業外収益											
1. 受取利息			772			5,237			5,308		
2. 受取配当金			—			5,815			1,200		
3. 持分法による投資 利益			13,908			4,617			5,192		
4. 受取賃料			7,671			6,012			13,215		
5. 投資有価証券売却 益			117			—			117		
6. 補助金収入			1,405			1,299			1,405		
7. その他			2,046	25,920	1.0	5,092	28,073	0.8	3,898	30,338	0.5
V 営業外費用											
1. 支払利息			142			4,969			143		
2. 新株発行費償却			4,890			1,422			9,780		
3. 投資有価証券売却 損			—			105			—		
4. 支払手数料			—			20,416			—		
5. 貸貸費用			7,671			6,000			13,211		
6. その他			40	12,744	0.5	—	32,914	0.9	767	23,903	0.4
経常利益			406,751	15.5		691,772	18.9		967,994	16.4	
VI 特別利益											
1. 投資有価証券売却 益			—			—			75,520		
2. 持分変動利益			46,989			—			46,989		
3. 固定資産売却益	※2		51	47,040	1.8	958	958	0.0	52	122,561	2.1
VII 特別損失											
1. 固定資産売却損	※3		—			100			—		
2. 固定資産除却損	※4		845			—			845		
3. 貸倒損失			—			58,100			—		
4. 減損損失	※5		—			—			10,582		
5. 持分変動損失			1,908			—			1,908		
6. たな卸資産評価損			33,560	36,314	1.3	—	58,201	1.6	33,560	46,897	0.8
税金等調整前中間 (当期) 純利益			417,477	16.0		634,529	17.3		1,043,659	17.6	
法人税、住民税及 び事業税			150,651			222,290			430,827		
法人税等調整額			14,468	165,120	6.3	34,473	256,764	7.0	4,088	434,916	7.4
少数株主利益又は 少数株主損失 (△)			△2,365	△0.0		12,901	0.3		6,388	0.1	
中間(当期) 純利 益			254,723	9.7		364,862	10.0		602,355	10.2	

③【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			1,428,314
II 資本剰余金中間期末残高			1,428,314
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			1,310,492
II 利益剰余金増加高			
中間純利益		254,723	254,723
III 利益剰余金減少高			
配当金		184,800	184,800
IV 利益剰余金中間期末残高			1,380,416

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)

	株主資本				評価・換算差額等			少数株主 持 分	純資産 合 計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年10月31日残高 (千円)	1,513,750	1,428,314	1,728,047	4,670,111	3,546	2,356	5,903	71,805	4,747,820
中間連結会計期間中の 変動額									
剰余金の配当	—	—	△231,000	△231,000	—	—	—	—	△231,000
中間純利益	—	—	364,862	364,862	—	—	—	—	364,862
連結子会社除に伴う 増加額	—	—	17,000	17,000	—	—	—	—	17,000
株主資本以外の項目 の中間連結会計期間 中の変動額 (純額)	—	—	—	—	△9,432	△2,356	△11,789	12,901	1,111
中間連結会計期間中の 変動額合計 (千円)	—	—	150,862	150,862	△9,432	△2,356	△11,789	12,901	151,975
平成19年4月30日残高 (千円)	1,513,750	1,428,314	1,878,911	4,820,975	△5,886	—	△5,886	84,707	4,899,795

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日）

	株主資本				評価・換算差額等			少数株主 持 分	純資産 合 計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成17年10月31日残高 (千円)	1,513,750	1,428,314	1,310,492	4,252,556	238,312	1,966	240,279	37,111	4,529,947
連結会計年度中の変動 額									
剰余金の配当（注）	—	—	△184,800	△184,800	—	—	—	—	△184,800
当期純利益	—	—	602,355	602,355	—	—	—	—	602,355
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額（純額）	—	—	—	—	△234,766	390	△234,376	34,694	△199,682
連結会計年度中の変動 額合計（千円）	—	—	417,555	417,555	△234,766	390	△234,376	34,694	217,872
平成18年10月31日残高 (千円)	1,513,750	1,428,314	1,728,047	4,670,111	3,546	2,356	5,903	71,805	4,747,820

（注）平成18年1月定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
1. 税金等調整前中間 (当期) 純利益		417,477	634,529	1,043,659
2. 減価償却費		27,303	34,812	82,064
3. 減損損失		—	—	10,582
4. 連結調整勘定償却額		1,862	—	—
5. のれん償却額		—	239	3,724
6. 貸倒引当金の増加額		—	23,005	—
7. 賞与引当金の増減額		△33,068	△42,084	89,573
8. 受取利息及び受取配 当金		△772	△11,052	△6,509
9. 支払利息		142	4,969	143
10. 支払手数料		—	20,416	—
11. 持分法による投資利 益		△13,908	△4,617	△5,192
12. 新株発行費償却		4,890	1,422	9,780
13. 固定資産売却益		△51	△958	△52
14. 固定資産売却損		—	100	—
15. 固定資産除却損		845	—	845
16. 投資有価証券売却益		△117	—	△75,637
17. 投資有価証券売却損		—	105	—
18. たな卸資産評価損		33,560	—	33,560
19. 持分変動利益		△46,989	—	△46,989
20. 持分変動損失		1,908	—	1,908
21. 貸倒損失		—	58,100	—
22. 売上債権の増加額		△147,715	△234,534	△269,411
23. たな卸資産の増加額		△47,763	△80,396	△25,233
24. 仕入債務の増加額		8,831	19,928	19,981
25. 未払金の増減額		10,854	△7,458	30,976
26. 未払費用の増加額		60,383	90,376	56,778
27. 未払消費税等の増減 額		△1,438	△31,967	27,191
28. その他		△12,726	12,850	17,134
小計		263,509	487,786	998,880
29. 利息及び配当金の受 取額		769	11,053	6,505
30. 利息の支払額		△142	△4,704	△143
31. 法人税等の支払額		△330,660	△195,355	△575,551
営業活動によるキャッ シュ・フロー		△66,524	298,780	429,690

		前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
1. 有形固定資産の取得 による支出		△59,263	△49,336	△97,908
2. 有形固定資産の売却 による収入		2,412	2,719	2,478
3. 無形固定資産の取得 による支出		△8,628	△1,630	△9,878
4. 貸付による支出		△5,700	△2,100	△5,700
5. 貸付金の回収による 収入		8,030	1,359	56,578
6. 投資有価証券の取得 による支出		△147,890	△3,374,326	△252,140
7. 投資有価証券の売却 による収入		4,007	395	358,327
8. 投資有価証券の償還 による収入		—	20,000	—
9. 敷金の差入による支 出		△18,727	△1,844	△19,242
10. 敷金の解約による収 入		17,651	364	18,308
11. 預り敷金の解約によ る支出		—	—	△2,910
12. 預り敷金の解約によ る収入		—	—	2,048
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△208,108	△3,404,399	49,959
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
1. 短期借入による収入		100,000	—	100,000
2. 短期借入金の返済に よる支出		△107,310	—	△107,510
3. 長期借入による収入		—	1,980,000	—
4. 配当金の支払額		△182,080	△228,564	△183,430
5. 少数株主からの出資 による収入		24,000	—	24,000
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△165,390	1,751,435	△166,940
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		△429	—	△427
V 現金及び現金同等物の 増減額		△440,452	△1,354,183	312,281
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		2,861,640	3,173,922	2,861,640
VII 連結除外に伴う現金及 び現金同等物の減少		—	△10,915	—
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※	2,421,188	1,808,823	3,173,922

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社名 ㈱フラグシップ 上海希勝普楽通信技術有限公 司 ㈱ProVision</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 等 非連結子会社はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社名 ㈱フラグシップ ㈱ProVision なお、上海希勝普楽通信技 術有限公司は、平成18年9月 29日の取締役会において解散 の決議をいたしており、現在 清算の途中で重要性がなく なったため、連結の範囲から 除外いたしました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 等 上海希勝普楽通信技術有限公 司 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模で あり、合計の純資産、売上 高、中間純損益（持分に見合 う額）及び利益剰余金（持分 に見合う額）等は、いずれも 中間連結財務諸表に重要な影 響を及ぼしていないためであ ります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社名 ㈱フラグシップ 上海希勝普楽通信技術有限公 司 株式会社ProVision なお、上海希勝普楽通信技 術有限公司については、平成 18年9月29日の取締役会にお いて解散の決議をいたして おり、現在清算の途中であり ます。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社はありません。</p>
2. 持分法の適用に関する事 項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子 会社及び関連会社の数 2社 ㈱ジークレスト ㈱リエンクリプション・テ クノロジーズ</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結 子会社及び関連会社 非連結子会社及び関連会社 はありません。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子 会社及び関連会社の数 4社 ㈱ジークレスト ㈱リエンクリプション・テ クノロジーズ 北洋情報システム㈱ カテナ㈱ なお、カテナ㈱は、平成 19年2月28日に株式譲渡契 約に基づき、当該株式を取 得したため、当中間連結会 計期間より持分法の適用範 囲に含めております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結 子会社及び関連会社 上海希勝普楽通信技術有限公司 持分法を適用していない非連 結子会社は、中間純損益（持分 に見合う額）及び利益剰余金 （持分に見合う額）等からみ て、持分法の対象から除いても 中間連結財務諸表に及ぼす影響 が軽微であり、かつ、全体とし ても重要性がないため持分法の 適用範囲から除外してありま す。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子 会社及び関連会社の数 3社 ㈱ジークレスト ㈱リエンクリプション・テ クノロジーズ 北洋情報システム㈱ なお、北洋情報システム㈱ は、平成18年9月1日出資 を行ったため、当連結会計年 度より持分法の適用範囲に含 めております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結 子会社及び関連会社 非連結子会社及び関連会社 はありません。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
	(3)持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は2社(㈱ジークエスト、㈱リエンクリプション・テクノロジー)ですが、各社につきましては、中間会計期間に係る中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	(3)持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は4社(㈱ジークエスト、㈱リエンクリプション・テクノロジー、北洋情報システム㈱、カテナ㈱)ですが、各社につきましては、中間会計期間に係る中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	(3)持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は3社(㈱ジークエスト、㈱リエンクリプション・テクノロジー、北洋情報システム㈱)ですが、各社につきましては、事業年度に係る財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社のうち上海希勝普楽通信技術有限公司の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を用いております。	すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。	連結子会社のうち上海希勝普楽通信技術有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を用いております。
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>②たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>①有形固定資産 定率法を採用しております。</p> <p> なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p> また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>②無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p> なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>②たな卸資産 仕掛品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>②たな卸資産 仕掛品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
	<p>③長期前払費用 均等償却を行っております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>③長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>③長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(固定資産の減価償却の方法の変更) 当中間連結会計期間から、法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)および(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、この変更に係る影響は軽微であります。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより税金等調整前当期純利益が10,582千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。 (連結貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は4,676,014千円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の「純資産の部」については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)
<p>—————</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間から「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」として表示しております。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
<p>営業外収益の「受取賃料」に対応する賃貸費用は、従来、売上原価に計上しておりましたが、前連結会計年度の下期より営業外費用に「賃貸費用」として計上する方法に変更いたしました。</p> <p>従って、前中間連結会計期間は、従来の方法によっており、当中間連結会計期間と同一の方法を採用した場合と比べ、前中間連結会計期間の売上原価は2,605千円多く、売上総利益及び営業利益はそれぞれ2,605千円少なく表示されておりますが、経常利益及び税金等調整前中間純利益には影響ありません。</p>	—	—

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年4月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年4月30日)	前連結会計年度末 (平成18年10月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 117,899千円</p> <p>※2. 関係会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 226,424千円</p> <p>※3. —</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 164,607千円</p> <p>※2. 関係会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 3,641,891千円</p> <p>※3. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は、次のとおりであります。 投資有価証券 2,244,816千円 計 2,244,816千円</p> <p>担保付債務は、次のとおりであります。 一年以内返済 予定長期借入金 400,000千円 長期借入金 1,600,000千円 計 2,000,000千円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 137,924千円</p> <p>※2. 関係会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 321,458千円</p> <p>※3. —</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)																																																																																				
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のとおり であります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>37,702千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>95,632千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>5,443千円</td></tr> <tr><td>求人広告費</td><td>42,938千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>25,674千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>10,950千円</td></tr> <tr><td>連結調整勘定償却額</td><td>1,862千円</td></tr> </table> <p>※2. 固定資産売却益の内訳は次の とおりであります。</p> <table> <tr><td>車両運搬具</td><td>51千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>51千円</td></tr> </table> <p>※3. _____</p> <p>※4. 固定資産除却損の内訳は次の とおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>658千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>187千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>845千円</td></tr> </table> <p>※5. _____</p>	役員報酬	37,702千円	給与手当	95,632千円	賞与引当金繰入額	5,443千円	求人広告費	42,938千円	賃借料	25,674千円	減価償却費	10,950千円	連結調整勘定償却額	1,862千円	車両運搬具	51千円	計	51千円	建物	658千円	工具器具備品	187千円	計	845千円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主 要な費目及び金額は次のとおり であります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>41,192千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>199,618千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>11,628千円</td></tr> <tr><td>求人広告費</td><td>56,469千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>43,994千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>16,260千円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>239千円</td></tr> </table> <p>なお、中間連結財務諸表規則 の改正により、当中間連結会計 期間から「連結調整勘定償却 額」は「のれん償却額」として 表示しております。</p> <p>※2. 固定資産売却益の内訳は次の とおりであります。</p> <table> <tr><td>車両運搬具</td><td>958千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>958千円</td></tr> </table> <p>※3. 固定資産売却損の内訳は次の とおりであります。</p> <table> <tr><td>車両運搬具</td><td>100千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>100千円</td></tr> </table> <p>※4. _____</p> <p>※5. _____</p>	役員報酬	41,192千円	給与手当	199,618千円	賞与引当金繰入額	11,628千円	求人広告費	56,469千円	賃借料	43,994千円	減価償却費	16,260千円	のれん償却額	239千円	車両運搬具	958千円	計	958千円	車両運搬具	100千円	計	100千円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主 要な費目及び金額は次のとおりで あります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>77,080千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>222,373千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>18,626千円</td></tr> <tr><td>求人広告費</td><td>77,006千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>78,494千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>25,166千円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>3,724千円</td></tr> </table> <p>※2. 固定資産売却益の内容は次の とおりであります。</p> <table> <tr><td>車両運搬具</td><td>52千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>52千円</td></tr> </table> <p>※3. _____</p> <p>※4. 固定資産除却損の内容は次の とおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>658千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>187千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>845千円</td></tr> </table> <p>※5. 減損損失 当連結会計年度において、当 社グループは以下の資産グルー プについて減損損失を計上しま した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">上海希勝 普楽通信 技術有限 公司(中 国上海 市)</td> <td rowspan="2">事業 用資 産</td> <td>工具器 具備品 及びソ フトウ ェア</td> <td>2,537千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>8,044千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>10,582千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、会社毎に資 産のグルーピングを行い、減損 損失の認識の判定を行っており ます。当連結会計年度におい て、連結子会社の上海希勝普楽 通信技術有限公司の解散が決定 したことにより、帳簿価額を回 収可能価額まで減額し、当該減 少額を減損損失として特別損失 に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価 額は使用価値を零として減損損 失を測定しております。</p>	役員報酬	77,080千円	給与手当	222,373千円	賞与引当金繰入額	18,626千円	求人広告費	77,006千円	賃借料	78,494千円	減価償却費	25,166千円	のれん償却額	3,724千円	車両運搬具	52千円	計	52千円	建物	658千円	工具器具備品	187千円	計	845千円	場所	用途	種類	減損損失	上海希勝 普楽通信 技術有限 公司(中 国上海 市)	事業 用資 産	工具器 具備品 及びソ フトウ ェア	2,537千円	のれん	8,044千円	計			10,582千円
役員報酬	37,702千円																																																																																					
給与手当	95,632千円																																																																																					
賞与引当金繰入額	5,443千円																																																																																					
求人広告費	42,938千円																																																																																					
賃借料	25,674千円																																																																																					
減価償却費	10,950千円																																																																																					
連結調整勘定償却額	1,862千円																																																																																					
車両運搬具	51千円																																																																																					
計	51千円																																																																																					
建物	658千円																																																																																					
工具器具備品	187千円																																																																																					
計	845千円																																																																																					
役員報酬	41,192千円																																																																																					
給与手当	199,618千円																																																																																					
賞与引当金繰入額	11,628千円																																																																																					
求人広告費	56,469千円																																																																																					
賃借料	43,994千円																																																																																					
減価償却費	16,260千円																																																																																					
のれん償却額	239千円																																																																																					
車両運搬具	958千円																																																																																					
計	958千円																																																																																					
車両運搬具	100千円																																																																																					
計	100千円																																																																																					
役員報酬	77,080千円																																																																																					
給与手当	222,373千円																																																																																					
賞与引当金繰入額	18,626千円																																																																																					
求人広告費	77,006千円																																																																																					
賃借料	78,494千円																																																																																					
減価償却費	25,166千円																																																																																					
のれん償却額	3,724千円																																																																																					
車両運搬具	52千円																																																																																					
計	52千円																																																																																					
建物	658千円																																																																																					
工具器具備品	187千円																																																																																					
計	845千円																																																																																					
場所	用途	種類	減損損失																																																																																			
上海希勝 普楽通信 技術有限 公司(中 国上海 市)	事業 用資 産	工具器 具備品 及びソ フトウ ェア	2,537千円																																																																																			
		のれん	8,044千円																																																																																			
計			10,582千円																																																																																			

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年11月1日至平成19年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期 間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	231,000	—	—	231,000
合計	231,000	—	—	231,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年1月30日 定時株主総会	普通株式	231,000	1,000	平成18年10月31日	平成19年1月31日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月7日 取締役会	普通株式	161,700	利益剰余金	700	平成19年4月30日	平成19年7月6日

前連結会計年度(自平成17年11月1日至平成18年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	231,000	—	—	231,000
合計	231,000	—	—	231,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年1月25日 定時株主総会	普通株式	184,800	800	平成17年10月31日	平成18年1月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年1月30日 定時株主総会	普通株式	231,000	利益剰余金	1,000	平成18年10月31日	平成19年1月31日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成18年4月30日現在) 千円	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成19年4月30日現在) 千円	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成18年10月31日現在) 千円
現金及び預金勘定 2,421,188	現金及び預金勘定 1,808,823	現金及び預金勘定 3,173,922
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 —	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 —	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 —
現金及び現金同等物 2,421,188	現金及び現金同等物 1,808,823	現金及び現金同等物 3,173,922

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (工具器具備品)</td> <td>6,121</td> <td>3,197</td> <td>2,924</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産 (工具器具備品)	6,121	3,197	2,924	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (工具器具備品)</td> <td>6,536</td> <td>2,623</td> <td>3,913</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産 (工具器具備品)	6,536	2,623	3,913	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (工具器具備品)</td> <td>6,536</td> <td>1,969</td> <td>4,567</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産 (工具器具備品)	6,536	1,969	4,567
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
有形固定資産 (工具器具備品)	6,121	3,197	2,924																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
有形固定資産 (工具器具備品)	6,536	2,623	3,913																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																							
有形固定資産 (工具器具備品)	6,536	1,969	4,567																							
2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,235千円 1年超 1,747千円 合計 2,982千円	2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,301千円 1年超 2,670千円 合計 3,971千円	2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,287千円 1年超 3,324千円 合計 4,612千円																								
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 636千円 減価償却費相当額 612千円 支払利息相当額 26千円	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 688千円 減価償却費相当額 653千円 支払利息相当額 48千円	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,308千円 減価償却費相当額 1,252千円 支払利息相当額 68千円																								
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																								
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 同左	5. 利息相当額の算定方法 同左																								

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年4月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	278,800	520,000	241,200
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	100,000	89,460	△10,540
(3) その他	20,000	23,896	3,896
合計	398,800	633,356	234,556

2. 時価評価されていない有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	50,000

当中間連結会計期間末 (平成19年4月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	58,510	45,220	△13,290
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	100,000	103,380	3,380
(3) その他	—	—	—
合計	158,510	148,600	△9,910

2. 時価評価されていない有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	50,000

前連結会計年度末（平成18年10月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	100,000	100,230	230
	(3) その他	20,000	25,830	5,830
	小計	120,000	126,060	6,060
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	500	410	△90
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	500	410	△90
合計		120,500	126,470	5,970

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
358,327	75,637	—

3. 時価評価されていない有価証券

内容	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 非上場株式	50,000

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
(1) 債券				
① 国債・地方債等	—	—	—	—
② 社債	—	—	—	—
③ その他	—	—	—	100,000
(2) その他	—	—	—	—
合計	—	—	—	100,000

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間（自平成17年11月1日 至平成18年4月30日）

当社グループは余剰資金運用のため複合金融商品を利用しておりますが、当社グループが行っているデリバティブ取引は、

- a. 組込デリバティブのリスクが現物の金融資産又は金融負債に及ぶ可能性があること。
- b. 組込デリバティブと同一条件の独立したデリバティブが、デリバティブの特徴を満たすこと。

のいずれの要件も満たしていないため、デリバティブを区分して時価評価して評価差額を当中間連結会計期間の損益として処理しておりません。

なお、当該複合金融商品の組込デリバティブ契約額等及び評価差額は、注記事項の有価証券関係にて開示しております。

当中間連結会計期間（自平成18年11月1日 至平成19年4月30日）

当社グループは余剰資金運用のため複合金融商品を利用しておりますが、当社グループが行っているデリバティブ取引は、

- a. 組込デリバティブのリスクが現物の金融資産又は金融負債に及ぶ可能性があること。
- b. 組込デリバティブと同一条件の独立したデリバティブが、デリバティブの特徴を満たすこと。

のいずれの要件も満たしていないため、デリバティブを区分して時価評価して評価差額を当中間連結会計期間の損益として処理しておりません。

なお、当該複合金融商品の組込デリバティブ契約額等及び評価差額は、注記事項の有価証券関係にて開示しております。

前連結会計年度（自平成17年11月1日 至平成18年10月31日）

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

余剰資金運用のため、複合金融商品を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引につきましては、基本的にリスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。また、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性がある金融商品を購入する場合は、社内で充分協議を行うこととしております。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、余資運用を目的に利用いたしました。なお、利用したデリバティブ取引についてヘッジ会計は行っておりません。

(4) 取引に係るリスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引は、一般的な市場リスクを有しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引について定めた社内管理規程に従って厳格に運営しております。

2. 取引の時価等に関する事項

当社グループは余剰資金運用のため複合金融商品を利用しておりますが、当社グループが行っているデリバティブ取引は、

- a. 組込デリバティブのリスクが現物の金融資産又は金融負債に及ぶ可能性があること。
- b. 組込デリバティブと同一条件の独立したデリバティブが、デリバティブの特徴を満たすこと。

のいずれの要件も満たしていないため、デリバティブを区分して時価評価して評価差額を当連結会計年度の損益として処理しておりません。

なお、当該複合金融商品の組込デリバティブ契約額等及び評価差額は、注記事項の有価証券関係にて開示しております。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)

当中間連結会計期間において新たに付与したストック・オプションはないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役4名、当社従業員49名、当社子会社取締役1名	当社従業員36名、当社子会社従業員1名	当社取締役3名、当社社外取締役1名、当社従業員349名	当社取締役3名、当社社外取締役1名、当社従業員36名
ストック・オプション数	普通株式1,920株	普通株式270株	普通株式5,500株	普通株式500株
付与日	平成16年4月21日	平成16年7月8日	平成18年1月26日	平成18年9月29日
権利確定条件	—	—	—	—
対象勤務期間	—	—	—	—
権利行使期間	平成18年1月28日から 平成23年1月27日まで	平成18年1月28日から 平成23年1月27日まで	平成20年2月1日から 平成25年1月31日まで	平成20年2月1日から 平成25年1月31日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成16年6月21日付をもって、普通株式1株を普通株式4株に分割しております。

3. 平成17年2月21日付をもって、普通株式1株を普通株式3株に分割しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	5,500	500
失効	—	—	368	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	5,132	500
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	1,620	219	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	192	27	—	—
未行使残	1,428	192	—	—

② 単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	165,000	165,439	110,000	86,300
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)、当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日) 及び前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)

当社グループは同一セグメントに属するシステム開発及び関連するサービスを行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

【海外売上高】

前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)、当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日) 及び前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
1株当たり純資産額 19,322円28銭 1株当たり中間純利益 1,102円70銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載していません。	1株当たり純資産額 20,844円54銭 1株当たり中間純利益 1,579円49銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 1,579円03銭	1株当たり純資産額 20,242円49銭 1株当たり当期純利益 2,607円60銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	254,723	364,862	602,355
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	254,723	364,862	602,355
期中平均株式数(株)	231,000	231,000	231,000
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	67	—
(うち、新株予約権)	—	(67)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 ①発行日 平成16年4月22日 (目的となる株式数の合計) 1,536株 ②発行日 平成16年7月8日 (目的となる株式数の合計) 201株 ③発行日 平成18年1月26日 (目的となる株式数の合計) 5,440株	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 ①発行日 平成16年4月22日 (目的となる株式数の合計) 1,344株 ②発行日 平成16年7月8日 (目的となる株式数の合計) 183株 ③発行日 平成18年1月26日 (目的となる株式数の合計) 4,900株 なお、概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 ①発行日 平成16年4月22日 (目的となる株式数の合計) 1,428株 ②発行日 平成16年7月8日 (目的となる株式数の合計) 192株 ③発行日 平成18年1月26日 (目的となる株式数の合計) 5,132株 ④発行日 平成18年9月29日 (目的となる株式数の合計) 500株

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
	<p>1. マップジャパン株式会社（以下、「マップジャパン」という。）から提起され、当社が反訴の提起を行った訴訟について、平成19年5月7日付で和解が成立いたしました。</p> <p>(1) 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯</p> <p>平成18年4月20日に東京地方裁判所において、原告マップジャパンから当社を被告とした損害賠償請求訴訟（請求額：約1億4,475万円）が提起され、当社は平成18年6月23日に業務委託料等の支払いを求める反訴の提起（請求額：約1億2,329万円）をいたしました。以上の件について、この度、平成19年5月7日付にて和解成立するに至りました。</p> <p>(2) 和解の内容</p> <p>原告（反訴被告）マップジャパン、被告（反訴原告）当社双方代理人の話し合いの結果、平成19年5月7日付で、双方ともに相手方に対する請求を放棄し、和解金の支払いをせず、債権債務が両者の間に一切存在しないことを確認すると、和解が成立いたしました。</p> <p>(3) 損益への影響</p> <p>今回の和解により発生する費用については、当中間連結会計期間の損益に反映されておりますので、今後の損益への影響はありません。</p> <p>2. 平成19年6月29日開催の取締役会において、当社は平成19年11月1日を期して、当社の連結子会社である株式会社フラグシップを吸収合併する方針を決定いたしました。</p> <p>(1) 合併の目的</p> <p>株式会社フラグシップは、当社グループの主要事業の一つであるネットワーク・ソリューション事業の拡大・強化を図るため、平成14年11月に設立され、Web系アプリケーションやポータルサイトの設計・開発、SIPを採用した次世代システムの開発、および情報セキュリティ商品の開発支援等を中心に事業を展開してまいりました。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
	<p>現在、この3つの事業ドメインそれぞれが確立されてきており、それに比例して、今後、更に受注の多様化、拡大が見込まれております。</p> <p>この受注環境を鑑み、この度、当社のネットワーク・ソリューション部門と一体化することで、顧客サービスの向上、経営資源の集中による生産性の向上と一層の経営効率が図れるものと判断し、株式会社フラグシップを当社に吸収合併する方針を決定いたしました。</p> <p>(2) 合併の要旨</p> <p>(a) 合併の日程</p> <p>合併契約承認取締役会 平成19年7月下旬(予定)</p> <p>合併契約締結 平成19年7月下旬(予定)</p> <p>合併契約承認株主総会 当社は、会社法第796条第3項の規定(簡易合併)により、開催いたしません。</p> <p>株式会社フラグシップ 平成19年8月中旬(予定)</p> <p>合併の予定日(効力発生日) 平成19年11月1日(予定)</p> <p>株券交付日 平成19年12月下旬(予定)</p> <p>(b) 合併方式 当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社フラグシップは解散いたします。</p> <p>(c) 合併比率 詳細は合併契約締結までに両社で協議の上、決定いたします。</p> <p>(d) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い 株式会社フラグシップはストックオプションとして新株予約権を発行しており、新株予約権の取得事由に基づき、同社は当該新株予約権を無償で取得し消却いたします。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
	<p>(3) 合併後の状況</p> <p>商号 株式会社システムプロ</p> <p>事業内容 「携帯電話端末ソフトウェアの仕様策定、設計開発、品質評価」、「企業向けシステム、コンシューマー向けポータルサイト開発と品質管理」、SIP を採用したシステム開発」及び「情報セキュリティ商品の開発及び技術支援」</p> <p>本店所在地 横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号</p> <p>代表者の役職・氏名 代表取締役社長 逸見愛親</p> <p>資本金 未確定</p> <p>決算期 10月31日</p> <p>(4) 実施する会計処理の概要 「企業統合に係る会計基準」 「(企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書)」(企業会計審議会 平成15年10月31日) 三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理を適用します。</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年4月30日)		当中間会計期間末 (平成19年4月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年10月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		2,234,694		1,510,380		2,887,205	
2. 売掛金		1,312,210		1,554,414		1,386,697	
3. たな卸資産		37,984		118,556		43,936	
4. 繰延税金資産		87,038		97,256		127,003	
5. その他		96,886		62,003		56,228	
6. 貸倒引当金		—		△23,005		—	
流動資産合計		3,768,814	72.0	3,319,605	43.3	4,501,071	81.9
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1	105,699		132,967		112,386	
2. 無形固定資産		17,028		14,724		15,781	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		683,356		198,600		176,470	
(2) 関係会社株式	※2	372,522		3,792,088		476,272	
(3) 関係会社出資金		66,275		—		—	
(4) 敷金		173,143		174,180		172,963	
(5) 繰延税金資産		—		31,108		24,638	
(6) その他		40,857		3,470		15,964	
固定資産合計		1,458,883	27.9	4,347,139	56.7	994,477	18.1
III 繰延資産		7,735	0.1	1,422	0.0	2,845	0.0
資産合計		5,235,433	100.0	7,668,167	100.0	5,498,394	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年4月30日)		当中間会計期間末 (平成19年4月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年10月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		112,100		177,363		127,036	
2. 一年以内返済予定 長期借入金	※2	—		400,000		—	
3. 未払費用		215,278		254,909		193,029	
4. 未払法人税等		150,799		206,261		170,233	
5. 賞与引当金		135,357		184,633		228,177	
6. その他	※3	92,877		107,090		125,944	
流動負債合計		706,414	13.5	1,330,258	17.3	844,420	15.3
II 固定負債							
1. 長期借入金	※2	—		1,600,000		—	
2. 預り敷金		8,150		8,814		8,814	
3. 繰延税金負債		54,506		—		—	
固定負債合計		62,656	1.2	1,608,814	21.0	8,814	0.2
負債合計		769,070	14.7	2,939,072	38.3	853,234	15.5
(資本の部)							
I 資本金		1,513,750	28.9	—		—	
II 資本剰余金							
資本準備金		1,428,314		—		—	
資本剰余金合計		1,428,314	27.3	—	—	—	—
III 利益剰余金							
1. 任意積立金		350		—		—	
2. 中間(当期)未処分利益		1,384,623		—		—	
利益剰余金合計		1,384,973	26.4	—	—	—	—
IV その他有価証券評価 差額金		139,326	2.7	—	—	—	—
資本合計		4,466,363	85.3	—	—	—	—
負債・資本合計		5,235,433	100.0	—	—	—	—

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年4月30日)		当中間会計期間末 (平成19年4月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年10月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	1,513,750	19.7	1,513,750	27.6
2. 資本剰余金							
資本準備金		—	—	1,428,314	—	1,428,314	—
資本剰余金合計		—	—	1,428,314	18.6	1,428,314	26.0
3. 利益剰余金							
その他利益剰余金							
別途積立金		—	—	350	—	350	—
繰越利益剰余金		—	—	1,792,567	—	1,699,199	—
利益剰余金合計		—	—	1,792,917	23.4	1,699,549	30.9
株主資本合計		—	—	4,734,981	61.7	4,641,613	84.5
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評 価差額金		—	—	△5,886	0.0	3,546	0.0
評価・換算差額等合 計		—	—	△5,886	0.0	3,546	0.0
純資産合計		—	—	4,729,095	61.7	4,645,159	84.5
負債純資産合計		—	—	7,668,167	100.0	5,498,394	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			2,400,357	100.0		3,196,255	100.0		5,239,738	100.0
II 売上原価			1,672,963	69.7		2,135,382	66.8		3,656,564	69.8
売上総利益			727,393	30.3		1,060,872	33.2		1,583,174	30.2
III 販売費及び一般管理 費			329,431	13.7		447,852	14.0		666,813	12.7
営業利益			397,962	16.6		613,020	19.2		916,361	17.5
IV 営業外収益	※1		34,282	1.4		49,208	1.5		72,472	1.3
V 営業外費用	※2		29,386	1.2		53,574	1.7		59,236	1.1
経常利益			402,858	16.8		608,654	19.0		929,596	17.7
VI 特別利益	※3		—	—		958	0.0		75,520	1.5
VII 特別損失	※4		34,406	1.4		58,201	1.8		100,681	1.9
税引前中間(当期) 純利益			368,452	15.4		551,411	17.2		904,435	17.3
法人税、住民税及 び事業税		143,057				197,318			390,768	
法人税等調整額		12,690	155,748	6.5	29,724	227,042	7.1	△13,613	377,155	7.2
中間(当期)純利 益			212,704	8.9		324,368	10.1		527,280	10.1
前期繰越利益			1,171,919			—			—	
中間(当期)未処分 利益			1,384,623			—			—	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日）

	株主資本					株主資本 合計	評価・ 換算差額等 その他 有価証券 評価差額金	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					
			その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
			別途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年10月31日残高 (千円)	1,513,750	1,428,314	350	1,699,199	1,699,549	4,641,613	3,546	4,645,159
中間会計期間中の変動 額								
剰余金の配当	—	—	—	△231,000	△231,000	△231,000	—	△231,000
中間純利益	—	—	—	324,368	324,368	324,368	—	324,368
株主資本以外の項目 の中間会計期間中 の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	△9,432	△9,432
中間会計期間中の変動 額合計（千円）	—	—	—	93,368	93,368	93,368	△9,432	83,935
平成19年4月30日残高 (千円)	1,513,750	1,428,314	350	1,792,567	1,792,917	4,734,981	△5,886	4,729,095

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日）

	株主資本					株主資本 合計	評価・ 換算差額等 その他 有価証券 評価差額金	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					
			その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
			別途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成17年10月31日残高 (千円)	1,513,750	1,428,314	350	1,356,719	1,357,069	4,299,133	238,312	4,537,445
事業年度中の変動額								
剰余金の配当（注）	—	—	—	△184,800	△184,800	△184,800	—	△184,800
当期純利益	—	—	—	527,280	527,280	527,280	—	527,280
株主資本以外の項目 の事業年度中の変 動額（純額）	—	—	—	—	—	—	△234,766	△234,766
事業年度中の変動額 合計（千円）	—	—	—	342,480	342,480	342,480	△234,766	107,714
平成18年10月31日残高 (千円)	1,513,750	1,428,314	350	1,699,199	1,699,549	4,641,613	3,546	4,645,159

（注）平成18年1月定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を 採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等 に基づく時価法(評価差額は 全部資本直入法により処理 し、売却原価は移動平均法 により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採用 しております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等 に基づく時価法(評価差額は 全部純資産直入法により処 理し、売却原価は移動平均 法により算定しておりま す。) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等 に基づく時価法(評価差額は全 部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法 により算定しております。) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価 額については、法人税法の規 定する方法と同一の基準によ っております。 また、取得価額が10万円以 上20万円未満の資産につい ては、3年間で均等償却する 方法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウ ェアについては、社内におけ る利用可能期間(5年)に基 づく定額法を採用しており ます。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却を行っております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別 に回収可能性を勘案し、回収不 能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるた め、賞与支給見込額の当中間会 計期間負担額を計上しており ます。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるた め、賞与支給見込額の当事業年度 負担額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引につい ては、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっており ます。</p>	同左	同左
5. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処 理は税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(固定資産の減価償却の方法の変更) 当中間会計期間から、法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」および「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、この変更に係る影響は軽微であります。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は4,645,159千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
<p>営業外収益の「受取賃料」に対応する賃貸費用は、従来、売上原価に計上していましたが、前事業年度の下期より営業外費用に「賃貸費用」として計上する方法に変更いたしました。 従って、前中間会計期間は、従来の方法によっており、当中間会計期間と同一の方法を採用した場合と比べ、前中間会計期間の売上原価は4,751千円多く、売上総利益及び営業利益はそれぞれ4,751千円少なく表示されておりますが、経常利益及び税引前中間純利益には影響ありません。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年4月30日)	当中間会計期間末 (平成19年4月30日)	前事業年度末 (平成18年10月31日)
※1.有形固定資産の減価償却累計額	110,014千円	148,406千円	126,608千円
※2.担保資産及び担保付債務	—————	担保に供している資産は、次のとおりであります。 関係会社株式 2,244,816千円 計 2,244,816千円 担保付債務は、次のとおりであります。 一年以内返済 予定長期借入金 400,000千円 金 長期借入金 1,600,000千円 計 2,000,000千円	—————
※3.消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺して流動負債「その他」として表示しております。	同左	—————

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
※1.営業外収益の主要項目	受取利息 752千円 補助金収入 1,405千円 受取手数料 7,513千円 受取賃料 24,411千円	受取利息 1,373千円 有価証券利息 3,750千円 受取配当金 5,815千円 補助金収入 1,299千円 受取手数料 6,735千円 受取賃料 26,672千円	受取利息 1,471千円 有価証券利息 3,750千円 受取配当金 1,200千円 投資有価証券売却益 117千円 補助金収入 1,405千円 受取手数料 15,000千円 受取賃料 49,375千円
※2.営業外費用の主要項目	支払利息 85千円 新株発行費償却 4,890千円 賃貸費用 24,411千円	支払利息 4,969千円 新株発行費償却 1,422千円 賃貸費用 26,660千円 支払手数料 20,416千円	支払利息 85千円 新株発行費償却 9,780千円 賃貸費用 49,371千円
※3.特別利益の主要項目	—————	車両売却益 958千円	投資有価証券売却益 75,520千円
※4.特別損失の主要項目	建物除却損 658千円 工具器具備品除却損 187千円 たな卸資産評価損 33,560千円	車両売却損 100千円 貸倒損失 58,100千円	建物除却損 658千円 工具器具備品除却損 187千円 たな卸資産評価損 33,560千円 関係会社出資金評価損 66,275千円
5.減価償却実施額	有形固定資産 18,066千円 無形固定資産 1,876千円	有形固定資産 27,045千円 無形固定資産 2,374千円	有形固定資産 45,493千円 無形固定資産 4,244千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																								
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (工具器具備品)</td> <td>6,121</td> <td>3,197</td> <td>2,924</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産 (工具器具備品)	6,121	3,197	2,924	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (工具器具備品)</td> <td>6,536</td> <td>2,623</td> <td>3,913</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産 (工具器具備品)	6,536	2,623	3,913	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (工具器具備品)</td> <td>6,536</td> <td>1,969</td> <td>4,567</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産 (工具器具備品)	6,536	1,969	4,567
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
有形固定資産 (工具器具備品)	6,121	3,197	2,924																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
有形固定資産 (工具器具備品)	6,536	2,623	3,913																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																							
有形固定資産 (工具器具備品)	6,536	1,969	4,567																							
2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																								
1年内 1,235千円	1年内 1,301千円	1年内 1,287千円																								
1年超 1,747千円	1年超 2,670千円	1年超 3,324千円																								
合計 2,982千円	合計 3,971千円	合計 4,612千円																								
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																								
支払リース料 636千円	支払リース料 688千円	支払リース料 1,308千円																								
減価償却費相当額 612千円	減価償却費相当額 653千円	減価償却費相当額 1,252千円																								
支払利息相当額 26千円	支払利息相当額 48千円	支払利息相当額 68千円																								
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左	同左																								
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																								
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左	同左																								

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年4月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末 (平成19年4月30日現在)

関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関連会社株式	3,315,816	2,721,384	△594,432

前事業年度末 (平成18年10月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
1株当たり純資産額 19,334円91銭 1株当たり中間純利益 920円80銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益は、希薄化効果を有する 潜在株式が存在しないため、記載し ておりません。	1株当たり純資産額 20,472円27銭 1株当たり中間純利益 1,404円19銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 1,403円79銭	1株当たり純資産額 20,108円92銭 1株当たり当期純利益 2,282円60銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益は、希薄化効果を有する潜在 株式が存在しないため、記載しており ません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	212,704	324,368	527,280
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	212,704	324,368	527,280
期中平均株式数(株)	231,000	231,000	231,000
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	67	—
(うち、新株予約権)	—	(67)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	商法第280条ノ20及び 第280条ノ21の規定に 基づく新株予約権 ①発行日 平成16年4月22日 (目的となる株式数の合計) 1,536株 ②発行日 平成16年7月8日 (目的となる株式数の合計) 201株 ③発行日 平成18年1月26日 (目的となる株式数の合計) 5,440株	旧商法第280条ノ20及 び第280条ノ21の規定 に基づく新株予約権 ①発行日 平成16年4月22日 (目的となる株式数の合計) 1,344株 ②発行日 平成16年7月8日 (目的となる株式数の合計) 183株 ③発行日 平成18年1月26日 (目的となる株式数の合計) 4,900株 なお、概要は「第4 提出 会社の状況、1 株式等の状 況、(2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりであり ます。	旧商法第280条ノ20及 び第280条ノ21の規定 に基づく新株予約権 ①発行日 平成16年4月22日 (目的となる株式数の合計) 1,428株 ②発行日 平成16年7月8日 (目的となる株式数の合計) 192株 ③発行日 平成18年1月26日 (目的となる株式数の合計) 5,132株 ④発行日 平成18年9月29日 (目的となる株式数の合計) 500株

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
	<p>1. マップジャパン株式会社（以下、「マップジャパン」という。）から提起され、当社が反訴の提起を行った訴訟について、平成19年5月7日付で和解が成立いたしました。</p> <p>(1) 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯</p> <p>平成18年4月20日に東京地方裁判所において、原告マップジャパンから当社を被告とした損害賠償請求訴訟（請求額：約1億4,475万円）が提起され、当社は平成18年6月23日に業務委託料等の支払いを求める反訴の提起（請求額：約1億2,329万円）をいたしました。以上の件について、この度、平成19年5月7日付にて和解成立するに至りました。</p> <p>(2) 和解の内容</p> <p>原告（反訴被告）マップジャパン、被告（反訴原告）当社双方代理人の話し合いの結果、平成19年5月7日付で、双方ともに相手方に対する請求を放棄し、和解金の支払いをせず、債権債務が両者の間に一切存在しないことを確認すると、和解が成立いたしました。</p> <p>(3) 損益への影響</p> <p>今回の和解により発生する費用については、当中間会計期間の損益に反映されておりますので、今後の損益への影響はありません。</p> <p>2. 平成19年6月29日開催の取締役会において、当社は平成19年11月1日を期して、当社の連結子会社である株式会社フラグシップを吸収合併する方針を決定いたしました。</p> <p>概要につきましては、「1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 (重要な後発事象)」の欄をご参照ください。</p>	

(2) 【その他】

第25期(平成18年11月1日から平成19年4月30日まで)中間配当については、平成19年6月7日開催の取締役会において、平成19年4月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 中間配当による配当金の総額	161,700千円
② 1株当たりの金額	700円00銭
③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成19年7月6日

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第24期）（自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日）平成19年1月30日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成19年3月1日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年 7月21日

株式会社システムプロ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 磯貝 和敏 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 奥平 隆 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムプロの平成17年11月1日から平成18年10月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年11月1日から平成18年4月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社システムプロ及び連結子会社の平成18年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年11月1日から平成18年4月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年7月24日

株式会社システムプロ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 磯貝 和敏 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 中村 宏之 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムプロの平成18年11月1日から平成19年10月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年11月1日から平成19年4月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社システムプロ及び連結子会社の平成19年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年11月1日から平成19年4月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年6月29日開催の取締役会において平成19年11月1日を期して、会社の連結子会社である株式会社フラグシップを吸収合併する方針を決定した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年7月21日

株式会社システムプロ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 磯貝 和敏 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 奥平 隆 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムプロの平成17年11月1日から平成18年10月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（平成17年11月1日から平成18年4月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社システムプロの平成18年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年11月1日から平成18年4月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年7月24日

株式会社システムプロ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 磯貝 和敏 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 中村 宏之 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムプロの平成18年11月1日から平成19年10月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（平成18年11月1日から平成19年4月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社システムプロの平成19年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年11月1日から平成19年4月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年6月29日開催の取締役会において平成19年11月1日を期して、会社の子会社である株式会社フラグシップを吸収合併する方針を決定した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。